

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩見沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道岩見沢市

3 地域再生計画の区域

北海道岩見沢市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1995年の97,042人をピークに減少しており、84,499人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2060年には2015年比で総人口が62%減（約32,000人）となる見込みである。

人口の減少要因は、合計特殊出生率が1983～1987年の1.57をピークに減少に転じ、1998年以降は1.22～1.27の間の低い数値で推移（2018年：1.26）したことにより、出生数が減少（自然減）したことや、進学や就業を機に都市部へ若者が流出（社会減）したこと等が考えられる。

このような状態が続くと、近隣市町村を含む広域的な地域のマーケットを縮小させ、雇用の場が無くなり、更なる人口流出や生活インフラの崩壊等の課題が生じる。

上記のような課題に対応し、豊かで自立した地域を実現するためには、引き続き自然動態、社会動態の両面から人口減少の抑制に向けて取り組むとともに、今後、長期にわたって人口減少が続くことが避けられない中で、人口論だけに帰結することが「地方創生」のすべてではないことから、「生産性の向上」により、少ない人口でも成長を続ける機会を見つけ、人口減少に適応した地域をつくることを目指した取組みが必要となる。

第2期においては、第1期の成果をさらに確かなものとするため、各施策の相乗効果が最大限に発揮されるよう、「選択と集中」の視点でターゲットをより明

確化し、限りある経営資源を効率的に投入するものとする。

第2期総合戦略の基本方針は、第1期総合戦略の取組みを継承するとともに、第2期において重視すべき視点を踏まえ、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多様な人材の活躍を支える共生社会と、未来技術を活用した社会問題の解決や全体最適化が図られる持続可能なまちの実現に向けて、『誰もが活躍できる地域社会の実現と個々の生産性の向上により成長を続ける「スマートシティ」』と定める。

この基本方針を以下の4つの基本目標に関わる横断的な目標と捉えた上で、雇用の創出や生産性の向上を図るとともに、子育て支援や教育、芸術文化・スポーツ等、まちの魅力に磨きをかけ、各施策の相乗効果による好循環の拡大により、豊かで自立した地域を目指すための具体的な施策を実施する。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす
- ・基本目標2 新しい「ひとの流れ」をつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標4 安心して暮らすことができる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人あたりの総所得	1,498千円	1,600千円	基本目標1
	従業者1人あたりの付加価値額	3,539千円	3,750千円	

	従業者1人あたりの 製造品出荷額	28,903千円	29,000千円	
	農業算出額	18,113百万円	18,200百万円	
イ	転出超過数	▲312人	▲275人	基本目標2
	人口の社会増減率	▲0.38%	▲0.36%	
	「住み続けたい」の回答 割合	67.5%	70.0%	
ウ	合計特殊出生率（単年）	1.26	1.40	基本目標3
	合計特殊出生率（5か年 平均）	1.25	1.40	
	不安や負担を「感じない」 の回答割合	46.0%	50.0%	
エ	健康寿命（男性）	79.56歳	80.65歳	基本目標4
	健康寿命（女性）	86.07歳	88.73歳	
	「評価する」の回答割合	63.4%	70.0%	
	新たな利活用サービスの 実装数	—	17種	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岩見沢市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす事業

イ 新しい「ひとの流れ」をつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ 安心して暮らすことができる地域をつくとともに、新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす事業

人口減少の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念される中で、豊かで自立した地域を実現するためには、安定した雇用を創出するとともに、地域の稼ぐ力を高め、経済を支える人材の育成・確保を図る等、地域における産業の生産性を全般的に引き上げることが重要となる。

そこで、農業に関しては、本市における先駆的な「スマート農業」の次のステージに向け、さらなる省力化の実現と収量や品質の向上、生産コストの縮減を実現させるとともに、地域の特性である農業と食料品製造業等の地域内関連産業との連携を促進することにより、農産物の高付加価値化や販路の拡大等を図る。

また、産業全般に関しては、地域の特色や強みを活かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進するとともに、経済団体等との連携により効率的に域内で経済を循環させる地域経済構造を構築し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出に取り組む。

さらに、雇用情勢の改善により顕在化した雇用のミスマッチによる人材不足を巡る状況が、今後一層厳しさを増していくことを踏まえ、経済団体等との連携を図りながら、市内の中小企業における次世代への円滑な事業継承や成長を支え、地域の雇用を守るとともに、企業が求める人材の育成・確保に取り組むほか、本市の高度ICT基盤を活かした在宅就業環境の充実により、ワークスタイルとライフスタイルの多様化に対応したテレワークを促進する。

【具体的な事業】

- ・ ICT農業普及促進事業
- ・ 創業支援事業

- ・人材の育成と活躍推進事業 等

イ 新しい「ひとの流れ」をつくる事業

転出超過数の大半を若年層が占め、多くの若者が進学、就職等の機会を捉えて札幌市やその近郊の都市部に転出していく中で、岩見沢市への移住・定住を促進するためには、移住を直接促す施策を展開するだけではなく、将来的な移住にもつながるよう、引き続き若者が岩見沢市に魅力を感じるまちづくりを進めるとともに、地域とのつながりを築き、新しい「ひとの流れ」をつくることが重要となる。

そこで、北海道教育大学岩見沢校と連携した市民と学生の交流等を通じて、日常生活の中で芸術文化・スポーツに親しむことができるまちづくりを進めるほか、岩見沢市の強みである自然環境やワイナリー、歴史的な価値を持つ地域資源を活かした観光を推進する等、まちの魅力を高めるとともに、その魅力を様々なメディアを通じて効果的に発信することにより、滞在型交流人口や定住人口の増加を目指す。

また、特に子育て世代を中心的なターゲット層として、岩見沢市が住みよいまちであることを市内外に広くPRするとともに、地方への移住に関心がある方に対する岩見沢市での日常生活を体験できる機会を提供するほか、学生が地域で行う活動に対する支援を通じて、学生の地域への関心を高め、つながりを築く等、地域に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。

さらに、転出超過の抑制を図るには、若年層の社会動態の改善が欠かせないことから、引き続き若者の定住意向の向上に資する施策の検討を進める。

【具体的な事業】

- ・中心市街地活性化対策事業
- ・観光振興戦略推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

岩見沢市の合計特殊出生率は、全国水準（1.42）を下回る水準（1.26）

にあり、第1期の取組みを通じてもなお、国や北海道の傾向と同様に横ばいで推移しており、本市においては、子どもを産み育てる世代の女性が減少するとともに、20代の有配偶率の低下に伴い、晩産化が進んでいる。

全国的な少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさ等の要因が複雑に絡み合っているとされている。

また、未婚率は年収300万円を境に大きな差が存在するとされており、地域に質の高い雇用機会を創出すると同時に、夫婦がともに子育てしながら働くことができる環境づくりに取り組むことが重要となる。

そこで、引き続き、「あそびの広場」を核とする「えみふる」の子ども・子育て支援の取組みをはじめとする各種子育て支援施策の充実を図るほか、地域で子育てを見守り、相互に助け合う環境づくりに取り組む等、仕事や家庭の両立を支援する施策により安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、次世代を担う子どもの教育環境の充実を図り、岩見沢市で結婚し、子どもを産み、育てたいと思えるまちづくりを進める。

また、将来にわたって活力ある地域社会は、これを担う様々な人々の活躍によってはじめて実現されることから、それらの多様な人材の活躍を支えることが重要となる。

そこで、行政だけでなく、企業や地域住民等、多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う共生社会の実現に向け、福祉、介護、健康、人材育成、雇用等、関連する施策との相乗効果を図りながら、総合的な取組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 保育・教育人材確保事業
- ・ 共生のまちづくり推進事業 等

エ 安心して暮らすことができる地域をつくとともに、新しい時代の流れを力にする事業

岩見沢市においては、今後も長期的な人口減少が避けられず、高齢化が

一層進行することが見込まれるとともに、全国的に自然災害が頻発し、災害に対する備えの必要性が高まる中で、まちの活力を維持していくためには、地域住民が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが重要となる。

そこで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、疾病予防や健康づくりの推進により、地域の活性化を図るほか、質の高い医療を提供するとともに、医療・介護・生活支援等が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進める。

また、地域住民が防災の担い手となる環境づくりや災害対応・防災におけるICTの利活用等、防災・減災の取組みにより、安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、人口減少に適応した地域社会を構築するため、まちの機能をコンパクトに集約し、地域を交通や情報通信網で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや、既存の公共施設・不動産等のストックを最大限に活用したストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしに向けたまちの機能の充実を図る。

さらに、AIやロボティクス等の未来技術は、地域が抱える課題を解決するだけでなく、サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質と地域の魅力を向上させることが期待されていることから、Society5.0の実現に向け、情報通信基盤等の環境整備を進めるとともに、未来技術を活用した市民生活の質の向上を図る。

また、都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏の取組みや、南空知の中心都市として定住自立圏の形成を見据えた新たな連携の検討を進める。

【具体的な事業】

- ・健康経営都市推進事業
- ・地域情報化推進事業
- ・高度情報通信基盤整備事業 等

※なお、詳細は第2期岩見沢市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

350,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに岩見沢市HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで